群中発第137号

令和4年8月8日

外国人技能実習生共同受入事業実施組合　御中

群馬県中小企業団体中央会

会　長　　吉　田　勝　彦

外国人技能実習制度適正化講習会（懇談会）の開催について（ご案内）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会事業につきまして、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年は「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」が施行されて5年が経過するため、技能実習制度の見直しの時期にあたります。そこで、本会では技能実習制度の現状・課題等についての意見交換を行い、中央会として監理団体の生の声を国等に要望していきたく、下記のとおり懇談会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、是非ともご出席いただきたくご案内申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　令和4年9月7日(水) 14時 ～ 15時30分

２．場　所　　ホテル1-2-3前橋マーキュリー2階「紫宸の間（西中）」

　　　　　　　　前橋市大友町3-24-1

３．内　容　　①外国人技能実習制度適正化事業について

　　　　　　　②意見交換（技能実習制度の現状・課題について）

４．対象者　　本会会員の監理団体役職員

５．定　員　　20名（1組合1名）ただし、定員になり次第締め切ります。

６．申　込　　8月31日(水)までに裏面申込書よりFAX又はmailにてお申込ください。

　　　　　　　※配布資料とするため、ご意見・ご要望欄は必ずご記入ください。

７．連絡先　　経営支援部 開発課（担当：上原）

TEL：027-232-4123　FAX：027-234-2266

Mail：uehara@chuokai-gunma.or.jp

令和4年8月 日

群馬県中小企業団体中央会 経営支援部 開発課（上原）行

（FAX：027-234-2266）

（mail：uehara@chuokai-gunma.or.jp）

**参加申込書**

組合名：

出席者役職・氏名：

連絡先：

**ご意見・ご要望**

|  |
| --- |
| **１．技能実習制度の現状・課題について**  ・現行制度における問題点、うまくいっていない事項について  　　・外国人技能実習機構から、実地検査において指摘のあった、技能実習法、施行規則、運用要領に基づかない恣意的な指摘事項について  　　・新型コロナ特例（入国後講習のオンライン実施、入国後講習時間の短縮等）の延長の希望について  　　・外国人技能実習生共同受入事業以外の事業の実施状況について  　　・出入国在留管理庁、厚生労働省、外国人技能実習機構等への要望について  **（※上記項目のうち、記入可能な項目のみご記入ください）** |

※ご記入いただいた内容は組合名を伏せた上で、資料として参加者に配布いたします。予めご了承ください。

※本書式は、本会HP上「What’s New」欄に掲載しています。